

## 論考2. 生物多様性と持続可能な開発目標(SDGs)

国連生物多様性の10年市民ネットワーク 今井麻希子

### はじめに

日々の生活を営む上での食料、衣服、住居、呼吸のために必要な空気、生存のために必要な薬……。私たちは実に多くのものを、生態系の恵みから得ている。“Biodiversity is Life. Biodiversity is Our life” (生物多様性、それはいのち。生物多様性、それは私たちの暮らし) とは2010年、国連生物多様性年のスローガンであったが、まさにこのLife (いのち、暮らし) という両方の意味を持つ言葉の示すところが、生物多様性が私たちの未来、そしてそれを形づくる現在の暮らしの在り方と密接に関わりを持っていることを端的に指し示していると言えよう。

生物多様性条約は1992年国連環境開発会議(リオ地球サミット)において署名が開始され、193カ国が署名する非常に重要度の高い条約である。2010年、日本で開催された生物多様性条約第十回締約国会議(以下、COP10)では、2050年までに自然と共生する社会を実現させることをビジョンに掲げ、おもに2020年までの達成を目指した20の目標を掲げた「生物多様性戦略目標2010-2020」(愛知ターゲット。以下、愛知ターゲット)、ならびに生物の多様性に関する条約の遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公平かつ衡平な配分に関する名古屋議定書(以下、名古屋議定書)を採択した。これは、2002年のCOP6で採択された「生物多様性の損失率を2010年までに引き下げる」という「2010年目標」に比べより具体的かつ包括的な内容であり大きな前進であると言える。また、2010年から2020年は国連生物多様性の10年にも定められた。

2010年5月に発表された地球規模生物多様性概況第3版(GBO-3)の前書きにおいて、潘基文国連事務総長は、生態系の収容力が破壊的なまでに低下することにある数多くの潜在的な転回点(Tipping Point)に達しており「貧困層はそういったサービス(生態系サービス)にとりわけ直接的に依存している傾向にあり、最初に、そして最も深刻に被害を受けることになるだろう。ミレニアム開発目標(MDGs)で概要が示された主要目標-食料安全保障、貧困の撲滅、すべての人々の健康改善-が危うくなっている」と述べ、生物多様性の危機は、貧困や開発の問題とも密接な関係にあると明言している。生物多様性=絶滅危惧種の保全といったイメージが強くその全貌が正しく理解されていないというのは、全世界に共通する、生物多様性の普及啓発上の課題と言われているが、2012年に開催された国連持続可能な開発会議(以下、リオ+20)は、生物多様性を、改めて持続可能性や開発といった大きな文脈の中で見つめ直し、それらの文脈の中における意義を再確認する重大な機会でもあった。

リオ+20にてその策定が合意されたSDGs(持続可能な開発目標)は、ポストMDGsの議論・ポスト2015アジェンダと統合されることとなっている。MDGsは主に途上国の貧困問題の解決を目標としたものであったのに対し、SDGsは先進国にも達成目標が課せられ、持続可能な消費と生産といった項目にも着目されていることから、我々の暮らしが、生物多様性を介してどのように影響を与え合っているか、日常・暮らしの視点から見つめ直す上での大きな転換点となることが期待される。この報告書では、リオ+20における生物多様性の議論を振り返り、生物多様性条約側のSDGsに関する動きを紹介すると共に、今後本格化するSDGs策定の議論に向けた生物多様性主流化の可能性を検討したい。

### 1. リオ+20における生物多様性を巡る議論

2012年6月に開催されたリオ+20は、生物多様性条約の原点を振り返り、生物多様性の保全・持続可能な利用や自然との共生について、持続可能性、開発といった観点から総合的に評価し、目指すべき方向性を探る重要な契機でもあった。

## 1-1. 日本からの提言

### ① 日本政府

日本政府は、リオ+20成果文書へのインプットとして9つの提案<sup>1</sup>を行ない、防災、エネルギー、食料安全保障、水、環境未来都市、ESD（持続可能な開発のための教育）、地球観測システム（GEOSS）、技術革新とグリーン・イノベーションについて、9番目に生物多様性があげられた。そこでは、「各国が、愛知目標の重要性を再確認し、そのための国際的取組への参加を促進し、愛知目標の実現に向けた取組を強化することに合意」することを提言した上で、以下の点を含むインプットを国連に提案した。

- ・「人の利用・管理により形成・維持されてきた二次的自然環境（社会生態学的生産ランドスケープ）は、大災害へのレジリエンスも強く、持続可能な社会・経済活動の維持発展に貢献するものであり、『自然との共生』というビジョンの下でも、日本国政府の提唱する「SATOYAMA イニシアティブ」の価値は再評価されるべきである。
- ・2011年から2020年までの「国連生物多様性の10年」という重点期間において、ビジネス界、地方自治体、NGOなど幅広い主体の参画の促進（生物多様性の主流化）が図られなければならない。
- ・リオ+20を、各国が、愛知目標の重要性を再確認し、その実現に向けた活動を共有・支援しながら促進する取組（「SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ」や「アジア保護地域パートナーシップ」等）への参加を促し、愛知目標の実現に資する場とすること。

### ② 国内準備委員会

リオ+20の開催に向け、国内では外務省・環境省の働きかけにより、国内の主要なメジャーグループメンバーによって「国内準備委員会」が設置された。2011年3月11日に発生した東日本大震災、ならびにそれに伴い発生した福島第一原発事故の後の開催とあり、両論併記という形ではあるが、これまでの効率・利益追従主義の経済活動や生活の在り方を見つめ直し新しい社会の在り方を示す力強いインプットが作成され、国連に提出された。インプットのキーメッセージには、「生物多様性の保全と開発を両立させながら、自然資本の持続可能な利用を柱とした震災復興、いわゆる“グリーン復興”を日本から供したい」という文言があり、さらには「自然『環境』保全と自然資本の持続可能な利用に受け得た仕組みを国際的に構築すること」「国連生物多様性の10年の推進、生物多様性の主流化の達成と農山漁村地域の活性化」などが提言されている<sup>2</sup>。

### ③ NGO

リオ+20における生物多様性の主流化を求めるため、国際自然保護連合（IUCN）日本委員会ならびに国連生物多様性の10年市民ネットワーク（以降、UNDB市民ネット）は、2011年11月に日本政府への請願書を提出した。また、同年12月に石川県で開催された国連生物多様性の10年グローバルキックオフ会合では、市民有志によるイニシアティブ「生物多様性とリオ+20実行委員会」が生物多様性の主流化の推進を誓う「石川宣言」を発表するなど、COP10開催国である日本の市民社会としての働きかけは積極的であったと言える。国連への直接のインプットとしては、UNDB市民ネットが、自然との共生理念の重要性や、グリーンエコノミーの文脈にお

---

<sup>1</sup> 日本政府からのインプットは外務省の以下サイトから閲覧できる  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/23/10/1031\\_05\\_02.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/23/10/1031_05_02.pdf)

<sup>2</sup> 国内準備委員会からの国連へのインプットは三菱総研の以下サイトから閲覧できる。  
[http://www.mri.co.jp/project\\_related/rio20/index.html](http://www.mri.co.jp/project_related/rio20/index.html)

ける生物多様性の主流化、気候変動と生物多様性の相互関連性についての注意喚起、政策決定における市民参加やマルチステークホルダーダイアログの必要性、3.11と福島第一原発事故の教訓から、自然への畏敬の念を持ち、科学的知識の限界を認めて脱原発社会の実現に向けて「生命を尊重する社会」を目指すべきとの主張を提出した。

## 1-2. 成果文書「The Future We Want」における扱い

成果文書において、生物多様性は項目として扱われた他、関連するいくつかの文言が採択された。以下、その概略ならびにパラグラフの番号を紹介する。

### ①政治的コミットメント

- ・リオ条約の重要性の確認(17)
- ・多くの人、特に貧困層の多くの人、特に貧困層の暮らし、経済的、社会的、物質的ウェルビーイング、文化遺産は生態系に深く直接的に関係(30)
- ・惑星地球とその生態系は我々の故郷であり「母なる地球」は多くの国や地域で用いられる共通の表現である。持続可能性の推進の文脈で自然の権利を掲げる国もある
- ・現在と未来世代の経済、社会、環境の適切なバランスを達成するためには自然との共生を推進することが必要である(39)
- ・人類が自然と共生して暮らすことを導く持続可能な開発へのホリスティックで統合されたアプローチを求める(40)
- ・自然と文化の多様性。すべての文明文化が持続可能性に寄与しうる(41)

### ②グリーンエコノミー／制度的枠組み

#### 【グリーンエコノミー】

- ・各国が持つ自然資源への国家主権を尊重(56(b))
- ・持続可能な開発のためには自然資源の持続可能な利用が必要(60)
- ・持続可能な生産と消費パターン推進のため生物多様性と生態系の保全と持続可能な利用、自然の復元などの推進(61)

#### 【制度的枠組み】

- ・多国間環境協定の重要性：リオ条約を含む(89)

### ③生物多様性(行動的枠組とフォローアップ)

- ・生物多様性の重要性。内在的価値など(197)
- ・生物多様性条約3つの目的の達成のため生物多様性戦略計画と愛知ターゲットの重要性を確認(198)
- ・名古屋議定書の批准を求める。生物多様性の保全と持続可能な利用、貧困削減と環境の持続可能性に貢献(199)
- ・資源動員戦略を歓迎(200)
- ・生物多様性の保全と持続可能な利用のもたらす社会経済的な影響と利益へなどへの配慮をすべてのレベルにおける関連するプログラムや政策で主流化することを支持(201)
- ・国際協力とパートナーシップの推進や情報共有の推進。国連生物多様性の10年を歓迎(202)
- ・貿易、環境と開発の関係性を扱うワシントン条約の重要性を認識。生物多様性の持続可能な利用へ貢献し、地域の人々への目に見える利益を配慮し、絶滅危機にある生物が国際貿易されないよう機能するべき。不正取引の与える影響を認識。国際協力の必要性。合意されたクワイテリアでリストされるべき(203)

- ・ IPBES (生物多様性およびサービスにおける政府間科学政策プラットフォーム) の設立を留意し、意思決定者を支援するために生物多様性に関する政策関連の入手可能な最善の情報を提供するために、その早期の設立を求める(204)

#### ④ その他(行動的枠組とフォローアップ)

##### 食料安全保障、栄養、持続可能な農業：

- ・ 土地、水、植物、遺伝資源、生物多様性を保全し気候変動や自然災害へのレジリエンスを強化しながらより持続可能な農業を推進することの重要性(111)

##### 持続可能なツーリズム：

- ・ 環境の重要性への意識を高め、野生や自然、植物層、生物多様性や生態系、文化多様性を守り尊重することの重要性を推進することが必要(130)

##### 砂漠化、土地劣化、干ばつ：

- ・ 経済成長、生物多様性、持続可能な農業や食料安全保障への貢献において良質な土地管理が必要(205)

##### 山岳：

- ・ 生物多様性を含む山岳生態系の保全に向けたより大きな努力を求める(212)

##### 海洋：

- ・ (海洋の重要性の文脈で)生物多様性や海洋環境の保全が重要(158)
- ・ 公海の海洋生物多様性の保護と持続可能な利用の重要性を認識。国連総会のもとのアドホック・オープンエンデッド非公式作業部会で現在続けられている議論に留意し、この成果の上に第69回国連総会までに国連海洋法条約のもとで開発されている国際合意の結論も含めこの領域の課題をアドレスする(162)
- ・ 海洋の健康と生物多様性は海洋蓄積物、プラスチックなどを含む海洋汚染によって負の影響を受けることを憂慮(163)
- ・ エリアベースの保全の有効性、海洋保護区愛知ターゲット達成(2020年までに全体の10%の保護)の達成にむけた努力の必要性(177)

##### 鉱業：

- ・ 環境、社会負荷を軽減し生物多様性を保全するために鉱業セクターに強く効果的な規制フレームワークや政策が必要と認識(227)

##### 技術：

- ・ 研究、技術アセスメントにおける、特に生物多様性や健康や他の予期せぬ結末への予測不能な負の影響をもたらしかねない新しい技術の早急な開発や転換における、国際、地域、国家の能力強化の重要性を認識する(275)

### 1-3. 「自然資本」に関連する動き

成果文書の交渉とは別に、生態系サービス等生物多様性の生み出す価値を「自然資本」として数値化し、その保全や有効利用を推進しようとする多くの動きやイニシアティブが発表されたのもリオ+20の特徴である。以下にその主なものを紹介する<sup>3</sup>。

#### ・ 自然資本宣言

世界の金融機関209社が参加する国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が2012年6月16日発表。金融機関が商品やサービスに自然資本の価値を取り入れることを宣言

<sup>3</sup> 日経BP環境経営フォーラム藤田氏『情報開示に「自然資本」を取り入れる動きが加速』(2012.6.29)。

- ・サステナブルレポーティング次期ガイドライン「G4」  
GRI(Global Reporting Initiative)が草案を2012年6月25日発表。サプライチェーンにおける生態系への負荷とプラスの効果を開示する取り組みを増強
- ・「50/50」プロジェクト  
世銀が2012年6月20日に発表。森林や水などの「自然資本」の価値を50の国が国家会計に、50の企業が企業会計に入れることを目指す
- ・WBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)  
800人の企業経営者の集まるビジネスデー(2012年6月19日)にて「自然資本を会計システムに入れること」が主要テーマの一つとして発表される
- ・統合報告書(財務情報と環境・社会・ガバナンスなどの非財務情報)制度化  
国際統合報告評議会(IIRC)は統合報告書の中に自然資本を盛り込む方針

#### 1-4. 本会議場以外での市民社会からの発信

本会議場と離れた場所で開催されたピープルズサミットでは、NGOなどの市民団体や先住民・地域共同体の人たちによるデモンストレーションや展示、討論などが展開された。ここでは国連加盟国政府主導の交渉会議では触れられない論点についての主張が多くみられた。例えば、遺伝子組み換え作物推進の動きやこれを進める企業(モンサント社)への警戒、既存の経済枠組や利権構造への批判(グリーンエコノミーという名を借りたグリード(貪欲)な経済が進められるのではないか)、開発のために土地を追いやられ、あるいはその影響による自然破壊によって一次産業に依拠した生活や生物多様性豊かな環境が破壊されること(例えばブラジルのベロモンテダム建設事業)への抗議などである。また、先住民はカリオカ2と呼ばれる世界会議を開催。「カリオカ2宣言-リオ+20および母なる大地に関する先住民世界会議」を拍手採択し、「母なる大地は守られるべき生命の源である」とした上で、リオ+20の提唱するグリーン経済や、自然を商品化し搾取することにつながる考え方について厳しく避難。発展の権利、食料主権、精神世界・文化を守ることの重要性について主張している<sup>4</sup>。

日本からは福島県有機農業ネットワークのメンバーやその他複数のNGO団体が脱原発社会を求めるアピールを行ない、その基盤にあるのも「自然と共生する社会の実現」という生物多様性の重要性を訴えるメッセージだった。

#### 1-5. 全体の評価

成果文書の評価について、生物多様性条約の生誕やその発展に大きな影響力を持ってきたIUCNからは「合意された成果文書ができてよかった」「(持続可能な社会の実現のためには)Nature-Based Solutionが必要とされている」といったコメントが発表された。日本政府の視点からは「里山イニシアティブ」といった言葉は盛り込まれなかったが、愛知ターゲットの重要性についての再確認の場として、生物多様性の主流化という意味においては概ね評価されているようである。海洋領域の生物多様性保全について、特に公海領域の保全については進捗がほとんど見られなかったとの評価が、専門家や、グリーンピースなどのNGOなどから寄せられた。全体的な評価として、NGOのグループは「これは私たちの求める未来ではない」という提言を連名で発表している。また、日本のNGOらが提案した脱原発に関しては、成果文書の交渉において、女性や先住民のメジャーグループのプレゼンテーションにおいて指摘があった以外には、政府側からは一度も触れられることはなかった。特に、国連が進める「すべての人に持続可能なエネルギー

<sup>4</sup> Kari-Oca2 Declaration 原文は以下サイトにて紹介されている。  
<http://www.indymedia.org.uk/en/2012/06/497262.html>

を（Sustainable Energy for All）イニシアティブ」も原発推進につながるとも読み取れる表現であることへの懸念も、女性メジャーグループらから指摘されている。

リオ+20を巡る一連の活動は、生物多様性を巡る議論における「可能性」と「不都合な真実」の両方の側面が、開発や持続可能性といった文脈でどのように扱われるのかを探る契機でもあった。今後本格化されるSDGs設定に向けた議論において、項目の設定にあたりどのような点が重視されるか、あるいは政治的理由からSDGsにおいて明記が難しいことに対し、どのようなアプローチが考えうるのか、検討する上で、ひとつの参考としてゆきたい。

## 2. SDGsにおける論点

### 2-1. 生物多様性条約側の関連文書

生物多様性条約事務局も、SDGsの策定において、バックグラウンドとなる資料の作成など、重要な役割を担っている。

関連する主な文書として、以下が用意されている。

- ・「Post2015年開発目標とSDGs：人類の福利のための生態系グッズ&サービス」

2013年5月に開催された生物多様性トロンハイム会合のために用意された文書。「Post2015年開発目標に関する国際議論は『生物多様性のニューディール』をジャンプスタートさせる契機となりうる」として位置づけている。

- ・生物多様性と持続可能な開発(UNEP/CBD/SBSTTA/17/INF/2<sup>5</sup>)

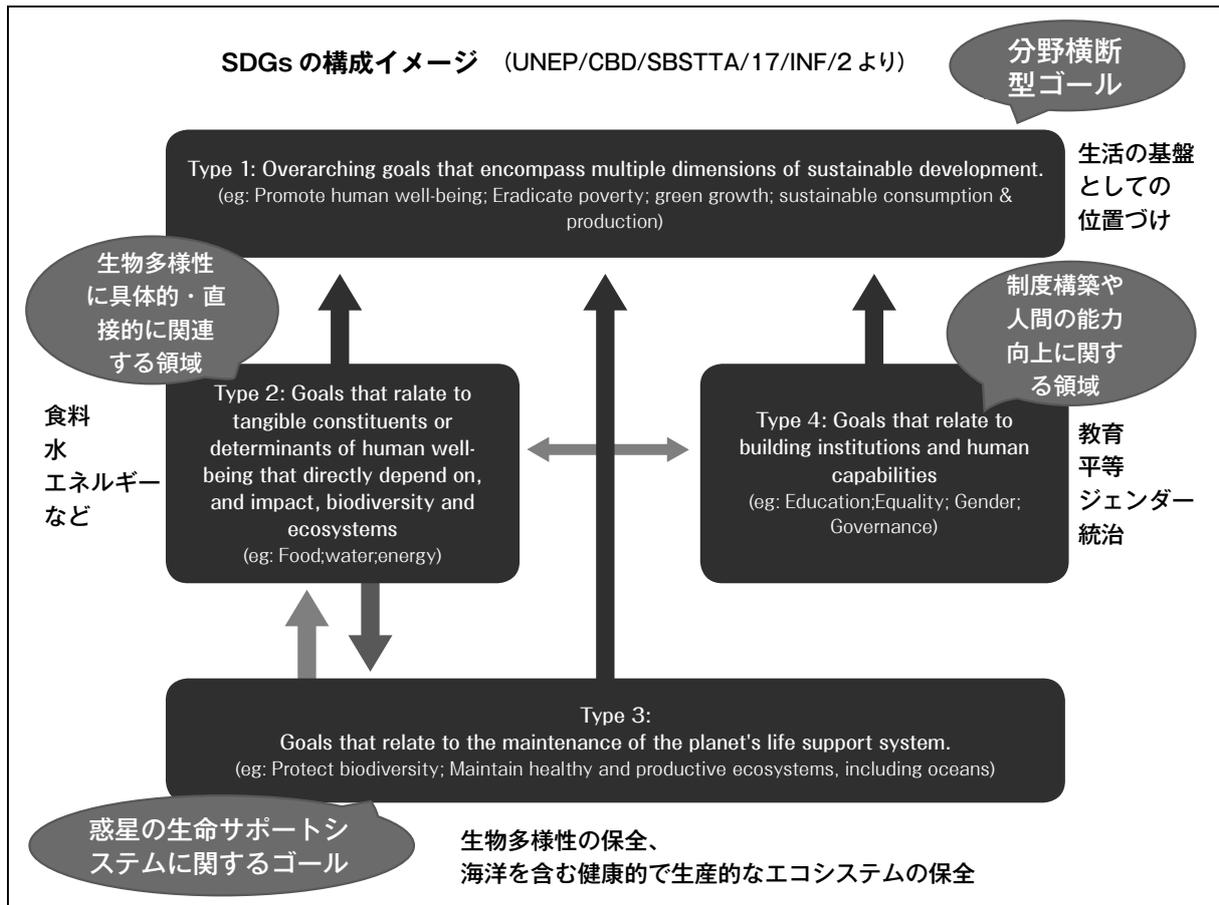
生物多様性条約科学技術助言補助機関（SBSTTA）の第17回会合において2013年10月8日に発表された文書。愛知ターゲットとSDGsの関連性について、生物多様性条約事務局長ノートには「SDGsは生物多様性と持続可能な開発に関する複雑な課題や相互関連性を、伝達されやすく理解されやすいゴール・指標へと翻訳し、生物多様性と開発系コミュニティの間の新たなダイアログに関与するユニークな機会を提供する」と記されている。

この文書には、SDGsの構成イメージにおいて、生物多様性がどのように位置づけられうるかとして以下の表を示し、タイプ1：持続可能な開発の多様な次元を内包する分野横断型なゴール（例：人類福祉の推進、貧困削減、グリーン成長、持続可能な消費と生産）、タイプ2：生物多様性と生態系に直接的に依拠する、あるいはインパクトのある明確な要素または人類の福利の決定要素に関するゴール（例：食料、水、エネルギー）、タイプ3：惑星の生命サポートシステムの維持に関するゴール（例：生物多様性の保全、海洋を含む健康的で生産的な生態系の保全）、タイプ4：制度の構築や人間の能力向上に関するゴール（例：教育、平等、ジェンダー統治）として、それぞれの領域における想定イメージが提示されている。

また、SDGsと愛知ターゲットの関連についても、以下の表において、関連愛知ターゲットの番号と共に示されている。

---

<sup>5</sup> UNEP/CBD/SBSTTA/17/INF/14 BIODIVERSITY AND SUSTAINABLE DEVELOPMENT- THE RELEVANCE OF THE STRATEGIC PLAN FOR BIODIVERSITY 2011-2020 AND THE AICHI BIODIVERSITY TARGETS FOR THE POST-2015 DEVELOPMENT AGENDA AND THE SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS Note by Executive Secretary



**生物多様性と愛知ターゲットがSDGsにどう統合されるか**  
(UNEP/CBD/SBSTTA/17/INF/2より)

Table 2. How biodiversity and the Strategic Plan and Aichi targets may be integrated into the different types of potential goals

| Type   | Modality for integration of biodiversity   | Relevant targets and other elements of the Strategic Plan  | Example indicators  |
|--|--|--|---|
| Type 1: Overarching goals that encompass multiple dimensions of sustainable development  | Targets or indicators related to biodiversity could be integrated under this type of goal  | Vision statement<br>Target 4: Reference to sustainable consumption and production<br>Goal A and Targets 1-4                                | Broad-based measures of societal progress - "beyond GDP" in line with Target 2  |
| Type 2: Goals that relate to constituents or determinants of human well-being that directly depend on, and impact, biodiversity and ecosystems | Targets or indicators related to biodiversity could be integrated under this type of goal  | Targets 5, 6, 7, 8, 9, 13<br>持続可能な消費と生産<br>生息地破壊、過剰漁獲、一次産業、化学汚染、外来種、遺伝子多様性   | E.g. for food:<br>Diversity of crops and livestock in production<br>Fertilizer use efficiency<br>Pesticide use<br>Water use<br>Land-use change<br>Catch per unit effort (fisheries) |
| Type 3: Goals that relate to the maintenance of the planet's life support system   | The goal itself could be a biodiversity goal which could be derived from the vision of the Strategic Plan. This could be supported by more specific targets and indicators | Vision statement<br>Potentially all targets, but especially Targets 5, 10, 11, 12, 13, 14, 15<br>生息地破壊、生態系保護、保護地域、種の保全、遺伝子多様性、生態系サービス、気候変動 | Forest area<br>Wetland area<br>Protected areas<br>Abundance (Libing Planet Index; fish stocks)<br>Threatened species status   |
| Type 4: Goals that relate to building institutions and human capabilities  | Biodiversity considerations inform the development of goals and targets  | Targets 1, 18<br>普及啓発、伝統的知識の尊重   |   |

国家会計や報告制度等への組込

(注：出典図表を一部加工修正)

## 2-2. OWGの議論におけるTSTイシューブリーフ

OWGの生物多様性の議論のベースとして、国連の関連機関によってTST（技術支援チーム：The Technical Support Team<sup>6</sup>）が形成され、議論のベースとなるイシューブリーフ（論点概要）が作成された<sup>7</sup>。以下がその主な内容であるが、上記で示した生物多様性条約による文書の内容に重なる点が多いと言える。

生物多様性が持続可能な開発に不可欠な理由：

- ◆生物多様性は人類の幸福に様々な形で直接貢献する。同時に、現在と未来の世代の福利につながる地球の生命維持装置の基盤である。
  - ・途上国の10億人近い人たちが、主要な動物性たんぱく資源を魚に依存している。
  - ・途上国の農村部の住民の80%が、基礎健康管理に伝統的な植物由来の製品を使っている。
  - ・南アジアと東南アジアは、米と魚の複雑な農業システムに依存している。
  - ・生態系の多様性は自然災害に対する緩衝機能を持つ。
  - ・緑地は、多くの都市移住者の、物理的および精神的健全性に良い作用を及ぼす。
- ◆水供給、農林水産業、保健、栄養、エネルギー、交通と観光など、多くの経済活動が、生物多様性と生態系サービスに依存している。
  - ・世界の主要処方薬品の4分の3は、植物から取り出された成分・要素を含んでいる。
  - ・遺伝子の多様性は、種子を作る産業の根幹である。種子産業のトップ10社の2006年の年間売り上げは150億米ドルであった。
  - ・作物（特に野菜と果物）の花粉を媒介する昆虫その他の動物の経済価値は、全世界で年間2000億米ドルと推計されている。
  - ・漁業は、世界で2億人の雇用とたんぱく源の約16%を生み出し、その価値は800億米ドルにのぼると推定されている。
  - ・エコツーリズムは、多くの雇用を生み出し、年間1000億米ドルの価値がある。
- ◆最終的には、生物多様性の損失と劣化は全ての人にマイナスの影響をもたらす。しかし、その影響は貧困層・社会的弱者・女性・子供・先住民族に対して、特に深刻でより至近である。
- ◆生物多様性の保全、再生、および持続可能な利用は、多くの社会的問題の解決策になり得る。
- ◆生物多様性は、地球の生命維持装置の不可欠な要素である。

生物多様性に関する既存の国際合意・目標

- ◆ミレニアム開発目標（MDGs）の枠組は、生物多様性に関する目標として「環境の持続可能性の確保」として目標7で「2010年までに生物多様性の損失を確実に減少させる」ことを掲げている。
- ◆生物多様性戦略計画2011-2020は2050年に向けたビジョンと5つの戦略目標、20の愛知ターゲットからなっている。

---

<sup>6</sup> TSTは、国連本部経済会局（UNDESA）と国連開発計画（UNDP）が共同議長を務めている。このブリーフの作成は、生物多様性条約事務局、FAO、UNEP、UNDP、世界銀行が共同で主導し、ESCAP、UNFF、UNESCO、UNウィメン、WMO、その他生物多様性に関連する条約（CITES、CMS、ITPGR、ラムサール条約）も情報を提供した。

<sup>7</sup> TST Issues Brief: Biodiversity [http://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/2401TST%20Issues%20Brief%20Biodiversity\\_FINAL.pdf](http://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/2401TST%20Issues%20Brief%20Biodiversity_FINAL.pdf)

## 提案の概要：

- ◆ 持続可能な開発における生物多様性の重要性はポスト2015年国連開発アジェンダの国際および国内コンサルテーションで顕著に取り上げられてきた。
  - ・ 国内コンサルテーションからは、食料安全保障と持続可能な農業、水と衛生、エネルギー、教育と貧困削減が優先イシューとして挙げられている。国連事務総長により設置されたハイレベルパネル(HLP)の報告書では、生物多様性を優先課題のトップ20のひとつに明示している。
- ◆ SDGsは、人類の福利のさまざまな側面を取り扱い、それぞれ目標と指標が設けられる。ハイレベルパネルや持続可能な開発ソリューションネットワーク (Sustainable Development Solutions Network)のリーダーシップ委員会の提案によると、以下のタイプが考えられる。
  - ・ タイプ1：貧困撲滅など複数の次元を含む総合的な目標。
  - ・ タイプ2：食料安全保障と栄養、水が保障された世界、ユニバーサル・クリーン・エネルギー、医薬品へのアクセスなどの課題と関連する。生物多様性や生態系に直接的ならびに相互に関連するもの。
  - ・ タイプ3：土地、森林、海洋を含む生態系の保護のように、根本的な地球の生命サポートシステムと関連するもの。
  - ・ 幾つかの目標(教育、平等、ジェンダー、ガバナンス参加、人権など)は扱い難いが、他の項目と同様に重要性の高い側面と関連する。
- ◆ 生物多様性は多くのセクターと接点があるため、これらのタイプは互いに密接に関連している。また、それぞれの目標において、生物多様性との関係は、SDGsのプロセスの適切なレベルで明らかにすることができる。
  - ・ 例えばHLP報告書の生物多様性に関連する目標では、持続可能な農業や海洋・淡水域漁業を取り入れること、指定された魚資源を持続可能なレベルに回復することが、「食料安全保障と良好な栄養の確立」という目標案に記されている。さらに、HLP報告書は「自然資源財産を持続可能に管理する」という目標案で、a) 全ての政府および企業が、経済的、社会的、環境的勘定を公表し活用すること、b) x%の政府調達において持続可能性への考慮を拡大させること、c) 生態系、種、遺伝子の多様性を守ること、d) 森林減少をx%削減し、再植林をy%増やすこと、e) 土壌の質を向上させ、土壌浸食をxトン減らし、砂漠化防止を図る、というターゲットを提案している。

## これからに向けた提案：

- ◆ 生物多様性は、貧困削減、グリーンエコノミー、人類の福利、持続可能な開発といった幅広い概念を対象にした全体的な目標に組み込まれるべきである。
  - ・ これは、GDPに変わる持続可能な開発への進捗を図る包括的な指標(自然資本の評価を含む)を開発して実現することができる。
  - ・ 国連統計委員会が標準化し、世界銀行が主導するWAVES (Wealth Accounting and Valuation Ecosystem Service)などのイニシアティブを通じて実施される環境と経済の会計はPost2015年開発アジェンダとSDGsのモニタリングプロセスに役立つ統合的な計測の枠組みになり得る。
- ◆ 生物多様性に関連するターゲットと指標が、食料安全保障と栄養、および水と健康に関する目標に組み込まれているべきである。
- ◆ 生物多様性は、地球の生命サポートシステムに関する目標(土地、森林、海洋を含む生態系の保護に関する目標など)の中心的要素として組み込まれるべきである。
- ◆ SDGsの枠組みは、生物多様性の保全と持続可能な利用が進められるための環境を整備し、

生物多様性の損失の根本的な要因に対処するものであるべきである。

- ◆首尾一貫したポスト2015年開発アジェンダを作り上げるためには、SDGsの候補になる目標それぞれを他の持続可能な開発の要素に影響すると予想されるインパクトの観点から精査すべきである。
- ◆データの改善と、生物多様性条約をSDGsの枠組の様々な目標に結びつける適切な定量化の方法、指標およびターゲットがあれば、生物多様性をSDGsの枠組に組み込みやすくなる。
- ◆ポスト2015年開発アジェンダは、国レベルで適用可能でなくてはならず、国家間の技術・科学協力、資金動員、能力構築の支援など、実施のための強く十分な手段が盛り込まれていなければならない。

上記から分かるように、TSTのイシューブリーフでは、生物多様性の価値を暮らしや開発、経済活動における影響という視点から打ち出していく文脈が提示されており、この流れの中で、自然資本やTEEB(The Economics of Ecosystems and Biodiversity：生態系と生物多様性の経済学)といった考え方が主流化されつつあることが読み解ける。また、生物多様性の保全が、一次産業を支え、貧困問題の解決や収入創出などにも結びつくことが触れられている。

一方で生物多様性を守り自然と共生した暮らしを守るために、人々(地域住民や影響を受ける人たち、ステークホルダー)が、十分な情報を得て、政策決定への参加の権利を持ち、実施や評価において積極的役割を果たしていく上では、人権にもとづいたアプローチや、住民参加、情報へのアクセスなどといった側面も欠かすことができない視点である。開発と環境、人権といった要素へのバランスよい配慮、公平性、透明性の高いプロセスの構築、人々のエンパワメントに加え、我が国が推奨する持続可能な開発のための教育(ESD)の推進も、重要な論点であると読み解けるだろう。

## 2-3. OWG8での議論

### ①OWG8開催概要

生物多様性を扱うOWGは、2014年2月3日-7日にNYの国連本部で開催されたOWG8において議論された。この議論においては、9時-10時の1時間が、共同議長と政府以外の市民セクター(メジャーグループやその他ステークホルダー)の会合として位置づけられ、その後、10時-13時ならびに15時-18時が、キーノート・スピーチやパネルとのインタラクティブセッション、13時15分-14時30分ならびに18時15分-19時30分がサイドイベントにあてられた。

### ②キーノート・スピーチ

生物多様性に関連するものとして、例えば以下のようなスピーチがあった。

- ・ Sylvia Earle氏(ナショナルジオグラフィックの海洋写真家)

海洋における生物多様性の神秘と、現在は科学技術の発展もあり、それらについての理解が以前と比べ格段に進んでいることを言及。今こそ適切なアクションを起こせるはずであるとして、「沿岸・海洋領域を2020年までに10%保全するという(愛知目標に定められた)目標があるが、20%を目指すべきではないか」といった野心的な目標の設定を提言。「現在は捕獲された魚の数は問題とされるが、生きている魚についての価値評価の視点が欠落している。健全な海の生きている価値(Living Value)を理解すべきであると述べた。

- ・ Braulio Ferreira de Souza Dias氏(生物多様性条約事務局長)

愛知ターゲットがSDGsに盛り込まれるべきであり、貧困削減の目標に生物多様性が含まれるべきとして「自然と共生する必要性を理解せず、短期的な経済利益を追究する国は、長期的には失った自然価値のツケに苦しめられることになるだろう」と語った。

- ・ Alfred Oteng-Yeboah氏(ガーナ大学)  
景観は生物多様性と生態系システムによって形成されるものであるとし、生物多様性と生態系サービスの科学・政策インターフェースの強化のためにつくられたIPBES(生物多様性と生態系サービスに関する政府間プラットフォーム：Intergovernmental Platform on Biodiversity and Ecosystem Services)の役割を紹介。
- ・ Virgilio Vianna氏(アマゾナス・サステイナブル・ファンデーション)  
森林伐採の多くは農業フロンティアの開発現場において、2015年までに70%増加すると言われている食料需要の文脈のもとに行われているとして、森林価値への理解を広めることが必要であり、違法伐採の削減、持続可能に管理された森林による商品・サービスの価値の向上、森林に依存するコミュニティの貧困の削減、森林管理の改善などを提言した。
- ・ Marie Haga氏(グローバルコップダイバーシティトラストのエクゼクティブディレクター)  
グローバル経済のもと、農業の商業化が進み、農業多様性、遺伝子の多様性が失われていることをデータと共に提示。「人口増にともない2050年には穀物の需要は50%増となり、食品価格の高騰、飢餓、飢饉につながっている。気候変動や貧困の問題に立ち向かうためにも農作物の多様性を保つことは必要不可欠であるが、OECDのレポートによると、アメリカでは現在、1900年から比較して90%の多様性が失われている」と発言した。

### ③ OWG8メンバー国からの主な意見

参加国メンバーからは、生態系サービスの重要性の理解や生物多様性保全に向けた取組を推進することについて概ね合意がなされていたが、途上国側からはそのためのキャパシティビルディングや技術移転、それに関する資金的援助の必要性といった点が指摘された。生物多様性COP11で合意された「2015年までに途上国への生物多様性関連の国際資金を倍増すること」についての緊急的な実施を求める声もあった。森林保全の重要性、海洋保全の重要性については、各国の地理的状況とも関連した発言が多く、特に海洋(公海の海洋資源の持続可能な利用・管理や、乱獲や違法漁業の防止・停止など)に関してはSIDS(小島嶼開発途上国)側より、野心的な目標設定や取組を求める強い要望が続いた。EUからは、持続可能でない漁業や気候変動の影響が海岸部に暮らす人たちにとって脅威であることの指摘や、生態系アプローチや予防原則の重要性、農業の生物多様性を含めた開発地域での生物多様性の主流化の必要性などが提案された。

日本からは、外務省南審議官から、既存の合意事項を考慮しつつ、総合的かつ整合的な議論を持つことが必要であること、里山イニシアティブの掲げるような二次的自然の持続可能な管理や利用の推進、社会科学的、ESDの視点を持つことの重要性などについて発言があった他、都市と生物多様性についての関心を示す質問があった。

### ④ メジャーグループやその他の機関からの主な意見

- ・ 女性：  
生態系サービスや土地利用にフォーカスした議論がなされていることを支持。女性の権利を含む統治についての問題提起が必要。財政改革や補助金の見直しが重要。
- ・ 先住民族：  
権利ベースのアプローチにより、海洋、森林、生物多様性の問題を提起するゴールが設定されることを支持。
- ・ 自治体：  
都市は生物多様性に過大なインパクトを与える。都市は課題解決において重大な役割を果たしている存在であり、都市の生物多様性はとても豊かであるため、都市の重要性が認識される

べきである。

・科学技術コミュニティ

自然資源の持続可能な利用をめざして科学者が分野横断的に協力し解決策を探る「Future Earth」プログラムが存在している。海洋沿岸に対して独立目標が設定され、関連ターゲットと統合されるべきである。

・世界銀行

海洋汚染の問題は深刻である。生物多様性が社会のセーフティーネットであることがより強く認識される必要がある。自然資本会計の活用が必要であり、指標開発にも役立てられるべきである。

## 2-4. OWGの議論のサマリーと19のフォーカスエリアにおける生物多様性の位置づけ

OWGの議論を経て、共同議長によりSDGsの19のフォーカスエリアと、各項目についてのサマリーレポートが2月24日に提示された。OWGの第二ラウンドの初回会合、OWG9を経て、3月19日に提示された改訂版の内容は以下の通りである。

### <フォーカスエリア17：生態系と生物多様性> (下線箇所が追加・修正された箇所)

人類は、暮らしと福利や社会開発のためのサービスを提供する生態系の容量に依存している。関連する領域は以下を含むものである。

- a. 生息の脅かされた種の保存と生物多様性の損失を食い止めること
- b. 絶滅危機種の密漁や不正取引の停止
- c. 農作物種、野生種両方の遺伝子多様性の維持
- d. 遺伝資源の利用から得た利益の公平で衡正な配分
- e. 持続可能な森林管理の推進
- f. 森林伐採や森林の農地転用の減速、停止、反転
- g. 劣化した森林生態系の回復と森林保護区の増加
- h. 山岳生態系保全の方法の支援
- i. 土地劣化ニュートラルな世界の実現
- j. 意思決定や、森林やその他の文化的な自然資源の持続可能な利用や保全から得た利益の配分における先住民族地域共同体の参画の確保
- k. 先住民族の伝統的知識の普及と保全
- l. 進捗を評価するための、証拠に基づく、質の高い、タイムリーな、分散されたデータと方法論の開発と活用
- m. 適切な実施手段 土地と資源の保有権の保障と、森林に関連した雇用の支援

また、生物多様性に関連する項目として、以下が指摘された。

- ・貧困削減
- ・持続可能な農業
- ・食料安全保障と栄養
- ・健康/人口ダイナミクス
- ・水と衛生
- ・雇用と万人のためのディーセントワーク
- ・持続可能な消費と生産
- ・気候
- ・平和で非暴力的な社会

・法の支配と有効な制度

## 2-5. IUCNのポジションペーパー

IUCNは2月28日にSDGsに関するポジションペーパーを公表している。以下はその概略である。

| キーターゲット  | 関連フォーカスエリア  | 関連する既存文書   |
|--|---|--|
| 「2020年までに、自然の恵みをもたらし、人の健康、生活、福利に貢献する生態系を、女性、先住民、地域共同体、貧困層や弱者のニーズを考慮しながら、回復・保全する」               | 生物多様性と生態系システム<br>災害リスクの削減<br>食料安全保障と貧困削減<br>ジェンダー平等<br>健康<br>生計・暮らし<br>水    | 生物多様性条約戦略計画（愛知ターゲット目標14）<br><br>SDSN（Sustainable Development Solutions Network）の提言 |
| 「すべての国の持続可能な水利用と水資源の開発を（ ）%改善する」   | 生物多様性と生態系システム<br>食料安全保障<br>健康<br>水  | 国連水関連機関調整委員会（UN Water）   |
| 「すべての国が土地劣化の中立性を2030年までに達成する」  | 生物多様性と生態系システム<br>災害リスクの削減<br>エネルギー<br>食料安全保障<br>健康<br>生計・暮らし<br>貧困削減<br>水衛生 | リオ+20成果文書「The Future We Want」<br><br>土地劣化に関するTSTブリーフ（SDGs/OWGs議論の参考文書）             |
| 「150百万ヘクタールの伐採森林や劣化した土地を2020年までに回復する」  | 生物多様性と生態系システム<br>気候変動<br>災害リスクの削減<br>食料安全保障<br>健康                           | ボン・チャレンジ（2011年9月にボンで開催された首相会議の採択文書）  |
| 「2020年までに、生物多様性と生態系サービスにとって重要な地域を中心に、陸域および内陸水域の少なくとも17%、沿岸域および海域の少なくとも10%を、効果的な保護区制度などにより保全する」 | 生物多様性と生態系システム<br>気候変動<br>災害リスクの削減<br>健康<br>海洋                               | 生物多様性条約戦略計画（愛知ターゲット目標11）   |

|   |   |   |
|---|---|---|
| 「2030年までに、すべての国が、コミュニティや女性、男性による土地、所有物、資源の所有権を保障する予測可能な制度を確立」   | 生物多様性と生態系システム<br>気候変動<br>災害リスクの削減<br>食料安全保障       | ポスト2015年開発目標に関するハイレベル報告書 (New Global Partnership : 2013年5月) |
| 「レジリアンスを確立し、自然災害からの死を( )%削減する」  | 生物多様性と生態系システム<br>自然災害の削減<br>持続可能な都市と人間居住          | ポスト2015年開発目標に関するハイレベル報告書<br><br>国連国際防災戦略(UNISDR)            |
| 「2020年までに、生物多様性に有害な奨励措置を廃止もしくは改革し、生物多様性に有益な奨励措置を策定し、適用する。そして、生物多様性の価値がすえての国家、地方の意思決定に統合され、国家、そして民間セクターのアカウンティングに盛り込まれる」 | 生物多様性と生態系システム<br>気候変動<br>エネルギー<br>食料安全保障<br>海洋    | 生物多様性条約戦略計画 (愛知ターゲット目標3)<br><br>ポスト2015年開発目標に関するハイレベル報告書    |
| 「2020年までに、作物、家畜およびその野生近縁種の遺伝子や、社会経済的・文化的価値の高い種の多様性を維持し、遺伝子の損失を最小化し種の多様性を守るための戦略を策定し、実施する」                               | 生物多様性と生態系システム<br>食料安全保障<br>健康<br>海洋<br>水          | 生物多様性条約戦略計画 (愛知ターゲット目標13)                                   |
| 「持続可能な農業、海洋、淡水漁業の実施を採択し、指定された魚種資源を持続可能なレベルまで建て直す」   | 生物多様性と生態系システム<br>食料安全保障<br>海洋                     | ポスト2015年開発目標に関するハイレベル報告書                                    |
| 「すべての既知の絶滅危惧種の絶滅を防止する。とくに減少している種の保全状況を改善する」   | 生物多様性と生態系システム<br>食料安全保障<br>健康<br>人類の福祉<br>海洋<br>水 | 生物多様性条約戦略計画 (愛知ターゲット目標12)                                   |

### 3. 今後に向けた動き

#### 3-1. 生物多様性条約COP12

2014年10月に韓国で開催される生物多様性条約第12回締約国会議(COP12)の主要議題として「持続可能な開発のための生物多様性」が位置づけられている。このタイミングは、SDGsの策定に向けた加盟国による本格交渉が始まる時期であり、CBDの議論がSDGs／Post2015年開発目標策定の議論にどう影響を及ぼすか、注目される。

#### 3-2. その他の展開に向けて

2014年11月にESDの10年のユネスコ世界会議が日本にて開催されるが、SDGs／ポスト2015年目標の達成のためには、持続可能な社会を担う人材育成や、そのための基礎となる情報共有や普及啓発、多様な人たちが協働する場づくりが必要不可欠である。インド政府はSDGsの策定にあたり、バックグラウンドペーパーを作成し、マルチステークホルダーダイアログを実施しているそうだ<sup>8</sup>。今後は日本国内においても、このような動きが必要とされてくるであろう。また、2015年3月には仙台で世界防災会議が開催されることもあり、日本政府としても「防災」という切り口からの発信に関心が高い。こういった流れを活用し、生物多様性・生態系サービスへの理解の浸透をはかり、自然と共生する社会の実現にむけた政策議論を地域にも根づかせてゆくことが挑戦である。

自分たちの生活がどのように世界の生物多様性に依存しているか、そして、世界の貧困や人権などの問題と結びついているのか。これは、遅かれ早かれ、私たち全員が直面せざるを得ない問いである。SDGsを、私たちの社会が持続可能な方向へと舵を切るためのきっかけとして活用するために、これからの活動を組み立ててゆきたい。



OWG8会合の様子

<sup>8</sup> Center for Environment Education (CEE) Kartikeya Sarabhai氏に対する、筆者によるOWG8でのヒアリングからの情報。